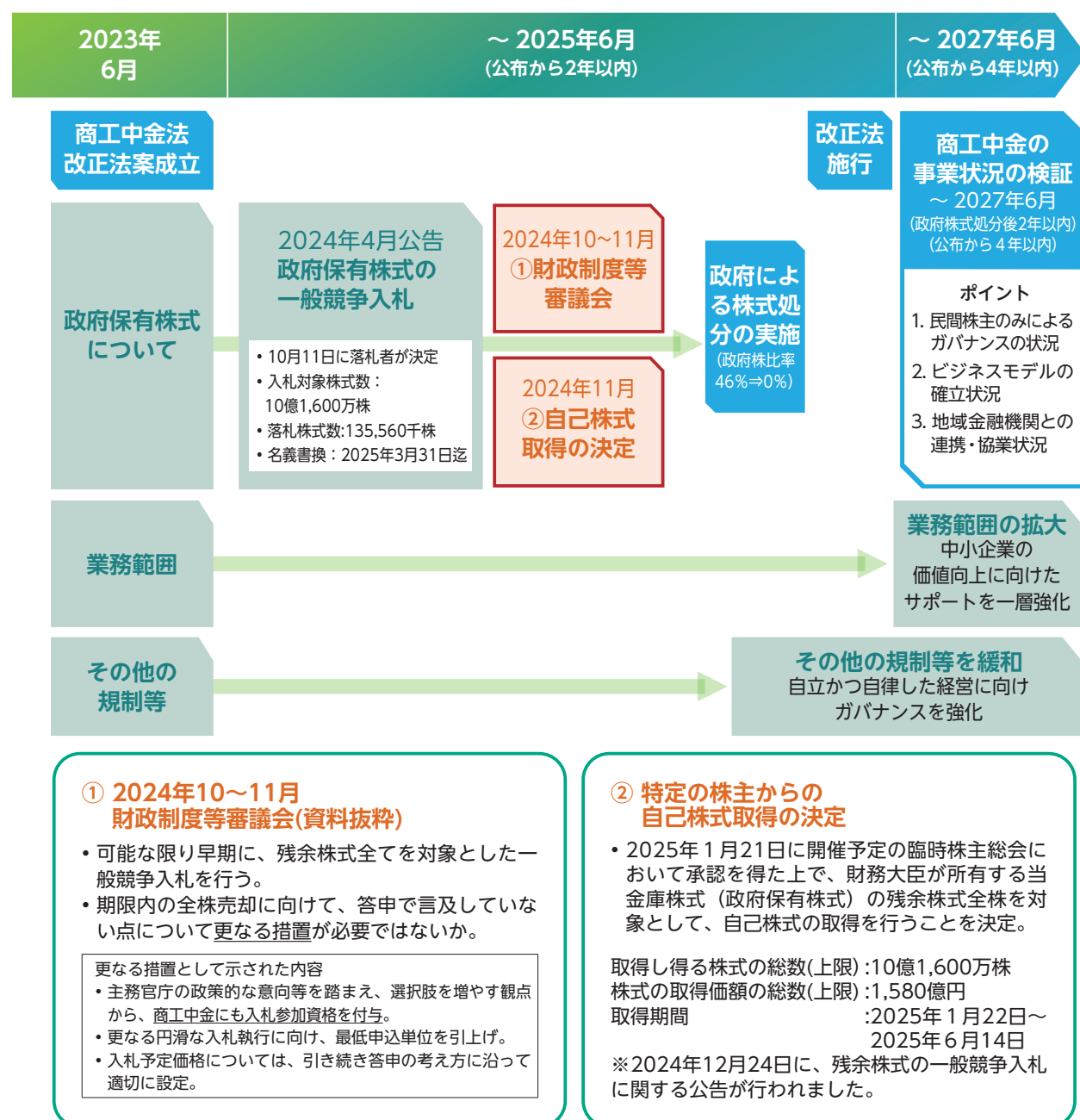


株式会社商工組合中央金庫法の改正について

2023年6月に株式会社商工組合中央金庫法（以下、商工中金法）の改正法案が成立いたしました。今回の法改正では、政府保有株式の全部処分を実施し、商工中金の業務範囲を見直す一方で、株主資格制限や特別準備金の維持、危機対応業務の責務化など、必要な各種措置は維持するものとされております。商工中金の使命（＝中小企業組合や中小企業者の金融の円滑化という法目的）は、今後も変わることはありません。

民営化を巡る今後のスケジュール



(注)「商工中金に対する国の関与の在り方」の検討については具体的な時期の定めなし